

市議会 だより

第243号

令和6年9月1日発行



- 6月定例会での主なことから…………… ②③
- 議会日誌…………… ②
- 個人質問…………… ④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪
- 委員会の活動状況…………… ⑫
- 委員会の行政調査報告…………… ⑬
- 意見交換会…………… ⑭
- 令和5年度政務活動費の収支実績…………… ⑮
- 9月定例会の日程（予定）…………… ⑯



田んぼアート 健康都市・あさびー20周年



旭城の展望室から 7月16日撮影

6月定例会での主なことから

尾張旭市議会令和6年第3回（6月）定例会が、6月7日から6月28日までの22日間開催され、市長提出議案6件、諮問1件、陳情7件を審議しました。

採決の結果、市長提出議案6件、諮問1件を可決等し、陳情7件を不採択としました。

予算関係

▼第35号 令和6年度一般会計補正予算（第2号）

高齢者等を対象とした新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施及び学校にスクールロイヤー制度

★令和6年度補正予算一覧（千円以下切捨て）

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計（第2号）	1億4545万円	295億3582万円
国民健康保険特別会計	4600万円	73億3900万円

を導入するため、必要とする経費を予算化しようとするもので、

総額295億3582万円としました。

条例関係

▼第36号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正

個人番号の独自利用事務に住登外者の情報の管理に関する事

務を追加するもので、住民記録、印鑑登録業務の標準準拠システムの運用開始の日である令和6年9月17日から施行します。

▼第37号 市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、所要の整備を図り、公布の日から段階的に施行します。

人事案件

▼諮問第1号 人権擁護委員の推薦

次の方を適任と認めました。

・水野 みち代（71歳）

東大久手町三丁目

敬称略

議会日誌

●6月

- 6日 議会運営委員会
各派代表者会
- 7日 令和6年第3回6月定例会
(初日)
- 13日 本会議（一般質問）
- 14日 本会議（一般質問）
- 17日 本会議（一般質問）
予算決算委員会（全体会）
- 20日 福祉文教委員会
予算決算委員会福祉文教分
科会
- 21日 都市環境委員会
- 24日 総務委員会
各派代表者会
- 25日 予算決算委員会（全体会）
議会みらい創造特別委員会
- 26日 各派代表者会
議会広報委員会

- 27日 議会運営委員会
- 28日 本会議（最終日）

●7月

- 3日 栃木県大田原市議会議会運営委員会行政調査来庁
- 4日 北海道留萌市議会議会広報広聴常任委員会行政調査来庁
- 8日 福祉文教委員会行政調査
(8・9日 埼玉県行田市・飯能市)
- 11日 【令和あさひ】
政務活動（11・12日 大阪府大東市・吹田市）
- 16日 議会意見交換会（学童クラブ連絡会）
- 17日 各派代表者会
- 20日 【日本共産党尾張旭市議団】
政務活動（20・21日 神奈川県横浜市）

- 24日 都市環境委員会行政調査
(24・25日 富山県富山市、長野県長野市)
埼玉県飯能市議会議会運営委員会行政調査来庁
- 26日 議会広報委員会
- 30日 総務委員会行政調査
(兵庫県神戸市)

●8月

- 5日 愛知県町村議会広報研修会
- 6日 議会みらい創造特別委員会
3市議員研修会（瀬戸市）
- 7日 議員力UP研修①
- 8日 わくわく親子議会探検ツアー
- 9日 尾三11市議会議長協議会
- 23日 議会運営委員会
各派代表者会
- 26日 全員協議会
議会報告会実行委員会
- 30日 議会運営委員会

☆ 議案等の審議結果 ☆

議案番号	会派名 件名	可否	令和あさひ							市民クラブ				公明党 尾張旭市議団		日本共産党 尾張旭市議団		愛知維新 の会尾張 旭市議団			
			秋田さとし	さかえ章演	陣矢幸司	谷口武司	日比野和雄	松原たかし	安田吉宏	若杉たかし	市原誠二	いとう伸一	大島もえ	櫻井直樹	早川八郎	芦原美佳子	片淵卓三	丸山幸子	川村つよし	神原利宏	勝股修二
承認 第3号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号)の専決処分の承認	承認	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第35号	令和6年度一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第36号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第37号	市税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第38号	愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第39号	市道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	適任	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情 第2号	最低賃金の全国一律化と大幅引き上げ、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
陳情 第3号	公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
陳情 第4号	住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
陳情 第5号	地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
陳情 第6号	保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○
陳情 第7号	介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置を基準とすることを求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
陳情 第8号	「1年単位の變形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 を表示しています。

網掛けは、討論を行った議員です。

討論の内容は、市議会のホームページ(「提出議案と議決結果」で検索→定例会名)から御覧いただけます。

議長(松原たかし)は採決に加わりません。

個人質問

※議長(松原たかし)、副議長(陣矢幸司)、監査委員(大島もえ)は、慣例により一般質問を控えています。



谷口 武司 議員



(動画配信)

Q 本市の学校給食の目指すところは？

必要な栄養の3分の1を提供するだけでなく給食を教材として、豊かな心を育み、諸問題について考える機会としたい

【子育て世代を支えていくことを大前提として給食費の無償化に取り組むならば、小中学校での年間180食×9年間＝1620食、この食を通じた教育の充実こそが、税を投入する全世代の市民理解につながる。また、食育の専門家による助言を交えた各学校での積極的な取組を横展開し、児童生徒が評価し合える仕組み

作りができないだろうか。兵庫県川西市の事例を交えての質問

Q 1人当たりの食べ残し量は？

A 教育部長 小中学校とも「ほぼ横ばい」となっている。

Q 白米・牛乳に食品添加物を配付した日の食べ残し量は？

A 白米・牛乳とも減少する。

Q 生徒たちが「ふりかけ」等の持込みを提案した場合の対応は？

A 「学校給食」よりも「弁当の持参」の観点に近く、そのほかの添加物等の持込みに発展していく可能性があるため導入は考えていない。

Q 学校での取組は？

A 児童生徒が自ら目標を立てて自己評価する。会食時間を確保する取組が達成できたら全校放送で紹介する。児童生徒で構成する委員会が全校に向けて啓

発するなどの取組がある。

Q 学校給食センターでの取組はあるか？

A 学校給食センター所長 広く市民に見ていただくとともに、児童生徒の食に対する意識改革等を図るために、給食の残菜処理を含む給食調理過程の紹介映像を作成している。

Q 消防署員・消防団員に必要な自動車免許取得費の補助ができないか

A 他市の動向も踏まえ検討していく

【大型自動車免許取得には、経費を含め約40万円が必要だが、本市は消防職員に対し2万円の補助があるのみとなっている。】



早川 八郎 議員



(動画配信)

Q 外部の選定委員を採用するなど新しい指定管理者選定方法を検討しては？

A 外部の専門家を選任している自治体もあるので、調査研究していく

【指定管理の協定の見直しについて】

Q 最低労働賃金を意識した上限提示額として公募しているのか？

A 総務部長 公募に当たって、管理経費の上限を提示する際には、最低労働賃金を上回るよう、人件費の歳出実績に上昇分を見込み、積算している。

Q 正規社員が安定して働く環境を担保できる上限提示額か？

A 適正な人員の配置と安定した運営を求めている。このため、公募に際して管理経費の上限を提示する際には、施設運営に必要な正規社員が雇用できるよう、人件費の上昇分を見込み、積算している。

Q どの業界も人材不足と言われ、特に技術的な人材の確保は困難と言われている。その現状を考慮して公募しているのか？

A 指定管理者制度は、民間企業の能力を活用することで、より良い施設運営を行う制度であると認識。また、専門的な技能や免許が必要な施設で働く人材の確保は、困難な状況にあることも理解しているが、人材の確保についても、民間企業によるノウハウに期待する。

Q 協定の締結が完了しても、業務内容が履行できない事態も

考えられる。その場合どのような方針で対応するのか？

A まず状況を確認し、適切な業務の履行ができるよう調整する。その後、指定管理者による管理を継続することが適当でないとき、条例の規定に基づき指定の取消し、又は管理業務の全部若しくは一部を停止することになる。

Q 外部の選定委員を採用するなど新しい指定管理者選定方法を検討しては？

A 本市では、財政面の安定性を判断するため公認会計士をアドバイザーとして依頼しているが、外部の専門家を選任している自治体もあるので、他自治体の事例などについて調査研究していく。

個人質問



市原 誠二 議員



(動画配信)

Q バス停形状を工夫し腰掛けられるバス停を導入すべき!

A 他自治体事例を調査し、バス停を更新する際の参考としたい

Q 安心して待ち時間を過ごすことができる「ベンチ」がある環境が望ましい。あさぴー号バス停の待合所環境の現状と課題認識を伺う。

A 都市整備部長 バス停は、歩道等の幅員や道路状況等により、ベンチを設置することができるのは、一部のバス停に限られる。ベンチがないバス停では、立ったままで待つことになり、

特に御高齢の方や障がいのある方に負担をかけている。待合環境の改善は課題であると認識している。

Q バス停の形状を工夫し腰掛けられるようなバス停にすることで、市民の負担軽減につなげられないか伺う。

A 他自治体での取組事例も調査し、バス停を更新する際の参考としたい。



腰掛けられるバス停のイメージ

バス停の一例



Q 緊急情報伝達等のために、東海地方におけるTV民放各社の共同サービスを適用すべき!

A 運用面や費用面の課題もあるが、多くの市民が適切な情報を得る、有効な手段の一つ

Q TV民放各社の共同サービスは、職員の手で入力した情報が民放局のチャンネルを通じて伝えることのできるサービス。導入された場合の市民への影響と期待について伺う。

A 総務部長 当該サービスでは、テレビ画面に本市の情報が表示され、緊急時においては、確かな情報を確実に得ることができ、市民の方が行動を起こす際の判断の材料となる。市民が適切な情報を得る、有効な手段の一つになっていくものと期待される。



いとう伸一 議員



(動画配信)

Q 早期発見・早期治療のため、がん検診の更なる受診を!

A 周知・啓発を図り、一人でも多くの市民に受けていただくよう、新たな取組を進める

Q 本市のがん検診受診者の傾向と要精密検査後の対応を伺う。

A 健康福祉部長 近年受診者は減少傾向である。退職年齢の延長などで職場での検診の機会が増えたことも要因の一つと推察できる。要精密検査判定後の受診率は、厚生労働省の許容値を大きく超えている。早期発見のため今後も受診者を増やす取

組を進めていく。

Q まちづくりの指針である尾張旭市第六次総合計画で、特に力を入れる取組について伺う

A 安全安心・子育て・教育の3点に特に注力する

Q 将来の人口減が予測される中、本市が繁栄するには、住みやすく転入者に選ばれるまちになる必要がある。本市ならではの特徴あるPRポイントと健康都市とのつながりについて伺う。

A 企画部長 「人」に焦点を当て、少子超高齢化や人口減少などの環境変化に的確に対応しつつめざすまちの未来像の実現を目指す。令和6年度は、「安全安心」「子育て」「教育」に注力して進めていく。

A 企画課長 健康都市のまち

づくりは本市の特徴であり、その理念はめざすまちの未来像や各施策に幅広く関係している。

Q 令和5年の公金詐取の不祥事を受け、適切な内部統制制度の導入を!

A 「財務に関する事務」を重点的な取組と考え、導入に向け体制や監査方法を検討していく

Q お金の不正を防ぐために電子決裁システムが有効だと考えている。また、民間企業で導入されている内部統制制度の導入に向けた本市の取組を伺う。

A 総務部長 内部統制制度は県下で導入済みの自治体もあり、本市も調査研究している。具体的な体制は未定だが、各部署において適切な業務を行い、その業務が適正かどうかを客観的に評価する仕組みを考えている。

個人質問



若杉たかし 議員



(動画配信)

Q 市の総合防災訓練において、防災グッズの販売又は販売先の紹介はできないか伺う

A 防災グッズに限った物販や販売先の紹介は前向きに検討していきたい

Q 県指定文化財「尾張旭市の棒の手」の後継者の現状について

A 全体の会員数としては増加しているが、22歳以下の後継者は減少している

Q 県指定文化財「尾張旭市の棒の手」の女性参加について伺う。

A 教育部長 市内5流派の内、

既に4流派で女性参加の実績がある。残りの流派でも今後、女性が参加しやすい方法が考えられていく。

Q 次世代を担う保存会員を増やすために実施していることを伺う。

A 各保存会において、小学校での出前授業や、保育園での演技披露会等を開催されている。また、無二流の会員により「棒の手クラブ」の活動が、旭小学校で開始されている。

Q 健康づくり推進員の成り立ちについて伺う

A 健康都市宣言の後、地域の健康づくりのリーダーとして「尾張旭市健康づくり推進員会」を設置した

Q 健康づくり推進員の活動内容を伺う。

A 健康福祉部長 「筋力トレーニング(筋トレ)」、「ウォーキング」、「笑い与健康」を活動の3本柱に設定して活動している。メインの「筋トレ」では、市民が将来にわたって自立した生活を送ることができるよう、地域の筋トレグループ(66団体)への支援活動などを行っている。

Q 健康づくり推進員の今後について伺う。

A メンバーには地域のリーダー的存在として、普及啓発や健康維持増進に積極的に取り組んでいただきたく、今後もこうした活動を継続してもらえよう健康づくり推進員の活動を支援していきたい。



秋田さとし 議員



(動画配信)

Q 学校図書館の蔵書数について

A 市内小学校には、約1万1,000冊、中学校には、約1万5,000冊ある

Q 図書の電子化について

A 教育部長 書籍の紛失や破損が解消されるし、また管理や運営の面においても利点はある。しかし様々な課題があるため、具体的な検討までには至っていない。学校教育現場でのICT化については、一層拡大することが予想されているため、今後も引き続き注視していく。

Q 小中学生の視力について

A 教育長 「裸眼視力1.0未満」、「矯正視力のみ測定者」は、10年前と比べ小学生は、33.0%から42.4%、中学生は、50.6%から68.8%に増加。

Q 学校で目の健康体操を取り入れては？

A 目の健康に対する世間の関心が高いため、小中学生においても「目の健康」に対する意識の醸成が必要と考え、その一環として「目の健康体操」等の紹介も進める。

目の健康体操



Q 市民を巻き込んだ防災対策について

A 市内には、自主防災組織、尾張旭防災リーダー会等数多くの団体が活動されている

Q 子どもたちへの防災意識の啓発について

A 総務部長 子どもの頃から、災害時の適切な行動や知識を学ぶことはとても重要であると認識している。今年度の総合防災訓練では、子どもにフォーカスしたテーマで実施予定。

Q 市独自の防災ライセンスカード発行について

A 防災啓発の活動が一過性のもとならないためにも、一定程度、効果的であると考え。先進的な事例や取組などを調査する。

Q 避難所運営等における日本語以外の表示について

A 避難所の表示看板や掲示物などの多言語対応は必要と考える。できるところから順次、取り組んでいく。

個人質問



勝股 修二 議員



(動画配信)

Q 介護保険のインセンティブ交付金を挑戦的な事業に一定程度配分してはどうか

A 介護人材の確保や定着につながるような事業を事業者の方と一緒に考えることから始める

【介護保険のインセンティブ交付金とは、高齢者の自立支援・重度化防止につながる取組を積極的に行った都道府県・市町村を評価し、その評価に基づいて自治体に交付金を支給するという制度。本市の本年度予算において交付金2100万円を計上】

Q ケアプラン点検をどのよう

な考えで行っていくか伺う。

A 健康福祉部長 ケアマネジャーの気付きを促すとともに、自立支援に資するケアマネジメントの実践へとつなげていきたいと考えている。

Q 普段の姿勢や歩き方に気を付けることで、将来の健康を増進する可能性があるのではないか

A 小中学生の姿勢の悪化が将来的な健康リスクにつながることを想定している

Q 姿勢教育についての重要性の認識について伺う。

A 市長公室長 小中学生において、前かがみで歩く子どもが増えるとともに、運動不足により足腰の筋力低下や姿勢の乱れが懸念されている。将来にわたって正しい歩き方を身に付けていくことができるように啓発して

いく。

Q 本市の広報に統一感がなく、認知度向上に向けた取組が不十分ではないか

A 情報発信力のあるロゴを作り、尾張旭感のある、尾張旭らしい効果的な広報を行っていく

Q 広報物等におけるデザインの基本方針について伺う。

A 市長公室長 現状では、デザインに係る特定のルールを定めていなかった。デザインの統一やルール化等も含め検討し、情報発信効果を高める取組ができればと考えている。



櫻井 直樹 議員



(動画配信)

Q 小中学校の卒業式で、来賓祝辞の代読は、卒業式にふさわしくないと考える。直接お話しいただく祝辞は、依頼できないか

A 代読の在り方は、各学校との検討事項の一つとして位置付ける

Q 卒業証書授与の場面は、卒業生にとって、生涯記憶に残る晴れの舞台。司会者から反対側の階段から舞台上がり、卒業証書を受け取ったら、中央階段から降り、座席中央の通路を通るといふ、卒業生が主役であることが強調できる形式にしてはどうか

A 管理指導主事 形式については、市内で統一していくことは、考えていない。

Q 統一できないことは、理解できる。校長会などで、話題提供はできないか。話題提供として、卒業生の主役感を出すために、卒業生が通る座席中央の花道に、レッドカーペットを敷いてはいかがか

A 市内で統一することは考えていないが、今回の質問内容については、校長会等でも報告したいと思う。

Q 初期日本語教育が必要な外国人児童生徒は、市内の小中学校で、何人在籍しているか

A 10校で21人在籍している

Q 学校教育の中で、どのような日本語教育を行っているのか。

A 教育長 教員が別の教室で、

単語や文章の練習を行う「個別指導」、担任以外の教員が教室に入り、簡単な言葉に訳して伝える「特別指導」を行っている。

Q 学校の教員が行う初期日本語教育は、専門性や継続性が無い。初期日本語教育ができる専門指導者の確保について伺う。

A 日本語指導教員1名が、各校を巡回指導しているが、十分ではない。以前から、ボランティアの皆様により、子どもたちの支援をいただいている。

Q 初期日本語教育について、今後の方針を伺う。

A 外国人児童生徒増加に伴い、「実態に追い付いていない」のが現状である。現段階では、専属の教職員を採用、配置する計画はないが、ボランティアの皆様の支援を受けつつ、初期日本語教育の対応を進めていく。

個人質問



丸山 幸子 議員



(動画配信)

Q 災害時物資供給マニュアル策定状況について

民間の物流のノウハウをいかした実践的なマニュアル策定を進めていく

Q 国が開発した物資調達・輸送調整等支援システムと併用しながら運用できる実践的な災害時物資供給マニュアルについて策定状況を伺う。

Ⓐ 総務部長 現在、物流の専門家である企業と災害協定を結ぶ準備を進めている。

Ⓐ 災害対策監 協定先の企業からも意見を頂きながら、マニュアルの策定を進めていく。

Q 在宅避難、車中泊避難者の

掌握、避難所受付や物資の供給について、スマホを使って避難者情報を入力し、パソコンで一括管理できるシステムなど避難所のデジタル化が進んでいる。在宅避難者や車中泊避難者の情報管理も円滑にできるのではないかと。

Ⓐ 避難所における受付作業を円滑に行うことや、在宅避難者や車中泊避難者などの情報を適切に管理することは重要であると認識している。そのためには、デジタル技術を活用することも一つの方法である。他の自治体の導入状況などを調査、研究していく。

Q 保育士の休憩室の老朽化と改修について

老朽化した職員休憩室の改修に向けて具体的な調整を進めている

Q 保育室には、古くなりテープで補修された絵本が多くある。不要になった絵本を市役所ロビーなどへお持ちいただき、保育園など子育て施設へ寄贈する絵本のリサイクル事業について伺う。

Ⓐ こども子育て部長 子どもたちが多くの絵本に触れることができるとともに、園や家にはない絵本と出会うことで、より豊かな心を育むきっかけとなると考える。市民の皆さんの協力をいただきながら、子どもたちにとって、より良い環境を提供できる持続可能な取組であるので、本市としての取組方を検討していく。

その他の質問項目

○不登校対策について

○「コドマモ」アプリの普及促進について



山下 幹雄 議員



(動画配信)

Q 公金詐取事件における損害賠償請求について

法令に基づき審査会で取りまとめ請求した

Q 損害賠償責任審査会と審査内容について伺う。

Ⓐ 企画部長 職員の賠償責任については、法令で定められており、審査会を開催した。

会議の結果、審査対象者は実質3名を確定し、うち退職をしている元会計管理者は「重大な過失があった」と認められた。

Q 審査対象に挙げた他2者は、減給という重い懲戒処分を受けている。事件発生時においても詐取犯の上司であり責任あ

る立場にあったと言えるが、重大な過失とならなかったのか。

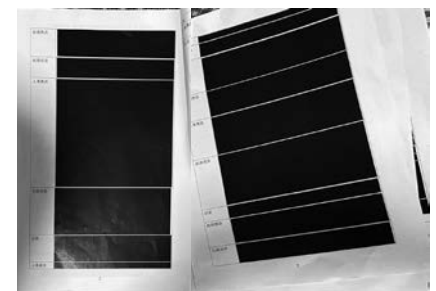
Ⓐ 審査の結果、重大な過失があったとは認められないと判断された。

Q 審査会は、昨年9月より6回開催され報告書をまとめることが公文書情報公開請求によって独自調査することができた。しかし、開催告示、認定の報告書等全く公表されていない。理解を得るためにも市民への情報提供は必要と考えるがいかがか。また、会議の内容は多くが黒塗りで懸念が残る。3月議会では監査請求に着目したが、本件の解決のための最重要判断は、損害賠償請求の本市対応、中でも請求について整理した審査会が大きな位置付けにあったと考える。審査会は公正で透明性があったと言えるか。

Ⓐ 顧問弁護士に法律に関する事項について、意見を求めた。会議は非公開とされている。

Q 今回の損害賠償請求は、対象者が加入していた保険より支払われたと聞いている。引き続きあらゆる手立てにて公金回収に尽力し、市民そして誰もが納得できる、より透明性と公正性を確認するよう再審査と新たな監査請求をすべきではないか。

Ⓐ 損害金回収に向け事務を進めるが、再審査は考えていない。



【審査会議事録】
(黒塗りで開示された議事録)

個人質問



川村つよし 議員



(動画配信)

Q これまでの獣害対策は

A イノシシは狩猟免許を持つ業者に委託し捕獲

Q 4月28日、森林公園で人がイノシシに襲われけがをした。獣害対策について資料を探すと、成功例として島根県美郷町を紹介したものを見つけた。捕獲や移動防止柵の前に、①イノシシの餌となるような物を放置しない、②イノシシが身を隠せるような場所を減らす。

この対策抜きに、獣害を減らすことはできないと思えた。これまでの獣害対策について伺う。

A 市民生活部長 獣の種類に

より対策は異なるが、アライグマ、ハクビシンといった特定外来生物などは、おりを設置し捕獲を行い、捕獲おりの貸出しも行っている。市の北部地域で目撃情報が寄せられているイノシシは、狩猟免許を有する業者へ委託し捕獲する。

Q やさしい日本語普及の取組は

A 職員向けの研修やガイドラインを活用している

Q 「やさしい日本語」とは、外国人等にも分かるように配慮し、簡単にした日本語のことで、外国人だけでなく境界知能の方との意思疎通にも有効だと考える。通常時から、簡易な日本語を使うように心掛けると良いが、どのような取組を行っているか。

A 市民生活部長 令和3年度、

外国人対応をする機会のある窓口の担当者向けに研修を行ったほか、令和5年度に、愛知県国際交流協会が開催した自治体職員向けのやさしい日本語講座に参加した。文書作成においては、文化庁作成のガイドラインの活用を周知している。分かりやすい日本語表現に配慮できる職員の能力向上のための研修等を継続的に実施していきたい。



今回の質問で参考にした図書
(右側の本は市図書館にも所蔵)



片淵 卓三 議員



(動画配信)

Q 令和4年度中に守山警察署に届けられた本市の認知症高齢者の行方不明者の人数について伺う

A 本市における認知症高齢者の行方不明者は7名で、その全員が発見された

Q 家族からの捜索依頼後の情報伝達と捜索内容について伺う。

A 健康福祉部長 行方不明となった場合は、家族等が警察に行方不明届を提出された際に、警察から「はいかい高齢者おかけり支援事業」による捜索依頼について案内をしている。家族等の同意が得られた場合については、「はいかい高齢者おかけ

り支援メール」で、行方不明者の情報が配信され、情報提供を呼びかけているが、その後も発見に至らない場合は、家族等と相談の上「愛知県行方不明・身元不明認知症高齢者SOS広域ネットワーク」を活用し、状況に応じて県内自治体、さらに愛知県を通して他県にも情報提供を呼び掛けることになっている。

Q 地域と自治体が一体となった発見活動について、「安全安心メール」でも行方不明者についての情報及び発見情報を提供している自治体もある。本市では約9,000名の方が「あさひ安全安心メール」へ登録されているが、「あさひ安全安心メール」を活用し情報提供をしてはどうか伺う。

A 長寿課長 活用することについては、今後、検討していく

考えである。

Q 防災行政無線による広報について伺う。

A 健康福祉部長 特に早期発見に至らない場合においては、人命に関わる危機対応の観点からも、活用することについて検討していく。

Q 認知症行方不明者の早期発見の取組について伺う。

A 令和6年3月から、愛知県では、早期支援や再発防止につながることを目的として、自治体に対して、警察により保護された認知症及びその疑いのある人の情報提供が始まっている。現在は試行期間であるが、同意された方の情報を、これまでに3件、本市に提供いただいている。「もしもの時」の早期発見につながることを期待している。

個人質問



芦原美佳子 議員



(動画配信)

Q 「聞こえ」でお困りの高齢者や難聴者への合理的配慮の一環として、庁舎窓口に軟骨伝導イヤホンの設置を！

A まずは、他自治体の利用状況やその有効性等について、情報収集を図っていききたい

Q 難聴対策として、気導補聴器と骨伝導補聴器に加え、近年、耳の軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導イヤホンが開発され、注目されている。庁舎窓口に軟骨伝導イヤホンを設置してはどうか？

A 健康福祉部長 窓口対応において、耳が聞こえづらい高齢

者等に、正確に物事を伝えることは容易ではない。このため、従来の骨伝導と比較して、痛みや音漏れが少ないという利点がある軟骨伝導については、大変関心を抱いている。しかしながら、現時点では軟骨伝導イヤホンに関する情報量が少なく、効果等についても確認ができていないため、まずは情報収集を図っていききたい。



軟骨伝導イヤホン

Q 本市の災害対策やまちづくりフェーズフリー防災を！

A フェーズフリーを進め、災害に強いまちづくりを進めていくという取組も重要である

Q 日常時の生活で便利に活用でき、非常時にも役立つ「備えない防災」フェーズフリーの本市での取組は？

A 総務部長 ローリングストックの啓発や、災害時の給電車両としてコンセントを備えた公用車を複数台所有していることも、フェーズフリー防災の取組と認識している。

Q 今後の推進は？

A フェーズフリー防災の考え方は、まだ認知度が低いため、まずは、広く周知啓発を行い、認知度を高めていきたい。どのような取組が効果的であるか等について、一度検討をしてみたい。



安田 吉宏 議員



(動画配信)

Q 霞ヶ丘線全線開通後について

A 東名高速道路西側の側道との交差点の信号機についてできる限り早期に設置いただけるよう公安委員会と協議を重ねている

この項目のその他の質問項目

- ・全線開通後の状況について
- ・新たな課題について



Q 城山野球場の改修について

A 整備から約50年が経過しており老朽化が進んでいる。少なくとも内野部分の整備については早期に改修を進める

【城山野球場について】

Q 猛暑対策は？

A 教育部長 無理なく施設を利用でき、また適切に予防措置できるように、バックネット本部席にエアコンを新規で設置したところだが、今後は、1塁側と3塁側ベンチに扇風機も新規で設置し、城山野球場利用者の熱中症対策につなげていきたい。「熱中症警戒アラート」が発令された際には、利用者の申出によって利用料の還付を行うなどの対応も実施している。

Q 冬季のナイター利用は？

A より一層のスポーツ振興や施設の利用促進、さらには新たな利用機会の創出などを図るために、城山野球場の「冬季のナイター利用」が必要であることを強く感じており、今後具体化に向けた対応を進めていく。



城山野球場上空より

その他の質問項目

- 「森林環境譲与税」について
- ・現在の活用について
- ・今後の活用について

個人質問



日比野和雄 議員



(動画配信)

Q 令和5年度の「子育て応援ひだまりカフェ」の開催回数を伺う

A 令和5年6月から令和6年3月にかけて、毎月1回、計10回開催された

Q 「子育て応援 ひだまりカフェ」を始めた経緯について伺う。

A 健康福祉部長 「子育て応援 ひだまりカフェ」を始めた経緯は、主任児童委員の皆さんが、地域の子どもたちのために何かすることができないか模索する中で、不登校の児童や生徒が増えている現状を知り、同じ悩みを抱える親同士が気軽に話

したり、情報共有したりできる場所の必要性を感じたことがきっかけであると、聞いている。

Q 今後の展望について伺う。

A 利用された方からは「同じ悩みを持っている方の話が聞けて良かった」、「不安な気持ちを話すことで気持ちが楽になった」などの声を聞いており、「また参加したい」という意見を多く頂いている。本市としても、保護者の方々が悩んでいることを気軽に話せて、情報共有できる場は非常に大切であると考えており、そこに参加することで、保護者同士の交流が深まり、横のつながりが生まれる場になることを期待している。

Q リサイクルひろばが稲葉地区より市の中心部に移ったことによる利用者数の変化について伺う

A 令和5年度の実績で1か月当たり約1万人で、移転前の人数と比べて倍増している

Q 持ち込まれた資源ごみの量について伺う。

A 市民生活部長 「リサイクルひろば クルクル」への令和3年度から5年度までの資源ごみの年間持込み量は、令和3年度から順に358トン、412トン、406トンとなっている。令和元年度の433トンをピークに減少傾向にある。

Q 市全体での資源ごみの回収量を伺う。

A 環境課長 市の回収量に、子ども会・自治会などの資源回収団体の回収量を加え、市全体で見ても減少傾向となっている。



榊原 利宏 議員



(動画配信)

Q 学校給食の地産地消で減農薬、有機栽培の食材調達について伺う

A 導入予定はないが、食の安全、有機野菜安定生産につながり、動向を注視

Q 6月14日「愛知を食べる学校給食の日」について伺う。

A 学校給食センター所長 城山小学校では生産者と会食し、食に対する感謝の気持ちを抱いた。1月には旭丘小学校で行う。

Q 給食使用農産品の市内産の量は？

A 教育部長 主要4品目の令和5年度実績は次のとおり。

給食使用全体量と市内産 (kg)			
品目	全体量	市内産	割合
玉ねぎ	約27,800	約2,500	9%
キャベツ	約13,500	約4,600	34%
大根	約9,000	約3,600	40%
白菜	約3,200	約400	12%

Q 全量が市内産というメニューはあるのか。

A 学校給食センター所長 6月14日は、市内産の玉ねぎとじゃがいもを全量使用したみそ汁を提供した。

Q 子どもたちが完食したと聞く。残食率低減に地産地消が有効だ。市内産が不足する場合の調達の考え方は？

A 県内産で補う。

Q 高齢者タクシー利用券1乗車の枚数制限廃止か2枚まで使える等の改善を

A 外出支援という趣旨を踏まえ、利便性向上を図るため新たな視点で検討

Q 令和4年度のタクシー利用券の予算と不用額を伺う。

A 健康福祉部長 予算額1500万円、決算額は1448万7000円で不用額は51万3000円。

Q タクシー利用券の利用率は29%だが、利用率100%で予算を組むのではなく、実績を基に組むということだ。タクシー利用券の事業が始まって以降、タクシー1km当たりの初乗り運賃の変化はどうか。

A 平成13年度の約339円から現在は約495円となっており、約1.5倍となっている。

Q 今後の検討の段取りや、利用当事者の要望のくみ上げ、改善実施の目途はどうか。

A 長寿課長 来年4月の利用券交付時にアンケート実施、頂いた意見を踏まえ令和8年4月交付分に向けて検討する。

委員会の活動状況

予算決算委員会

委員長 芦原美佳子

6月17日、20日、25日に開催しました予算決算委員会に付託されました案件は、議案1件でした。

◇主な審査内容

◎第35号議案

福祉文教分科会で、高齢者新型コロナウイルスワクチン接種委託料について、財源の内訳や接種費用の内訳について質疑があり、「補正予算の総額1億4700万円のうち、基金管理団体からの助成金が9545万円、一般財源が5155万円になる。なお、一般財源分は、財政調整基金から5000万円を繰り入れる。また、1回の接種費用は1万5300円を想定し、そのうち、基金管理団体から8300円の助成があり、自己負担が2500円で、市の一般財源は4500円となる」との答弁でした。

スクールロイヤー業務委託料について、スクールロイヤーを導入する経緯や目的について質疑があり、「導入経緯については、学校で起こる事案について、弁護士からの専門的な助言を求めることが望ましい事案が増加してきたことや、県のスクールロイヤーや市の顧問弁護士では、対応に時間がかかってしまうことなどから、即時対応ができるようにする必要があったことによる。また、目的については、『児童生徒の最善の利益を念頭に置き、子どもの人権保護や成長と発達を支えること』を目的としている。初期段階での問題解

決にもつながり、ひいては、教員の心理面を含めた負担軽減にも貢献することを期待している」との答弁でした。

◇審査結果

第35号議案は全員賛成で可決しました。

福祉文教委員会

委員長 櫻井直樹

6月20日に開催しました福祉文教委員会に付託されました案件は、議案1件、陳情3件でした。

◇主な審査内容

◎第38号議案

市民に対する影響について質疑があり、「現在発行されている被保険者証、いわゆる、保険証は、12月2日以降、発行されなくなり、資格確認書に変わる。

また、保険証の有効期限については、今年度は、通常どおり更新をしていくが、後期高齢者医療については、保険証は、1年ごとに更新しているのので、今年度の保険証は、7月31日までの期限であり、8月1日以降の期限から、1年間の期限の保険証を更新する。しかし、12月2日以降に、新規に受け取る方は、保険証の発行がなくなるので、資格確認書の発行になる」との答弁でした。

◇審査結果

第38号議案は賛成多数で可決しました。また、陳情第6号、7号、8号は賛成少数で不採択としました。

都市環境委員会

委員長 市原誠二

6月21日に開催しました都市環境委員会に付託されました案件は、議案1件、陳情1件でした。

◇主な審査内容

◎第39号議案

開発行為に伴う下水道の敷設等の財政影響を抑制するため、あらかじめ地番を変更することに関する質疑があり、「地番の変更は、今後の課題である」との答弁でした。

◇審査結果

第39号議案は全員賛成で可決しました。また、陳情第2号は賛成少数で不採択としました。

総務委員会

委員長 山下幹雄

6月24日に開催しました総務委員会に付託されました案件は、議案2件、陳情3件でした。

◇主な審査内容

◎第36号議案

改正により業務はどのように変わるか。また、住民の利便性に関する質疑があり、「改正に当たり基本的に職員、住民ともに事務上で変わるところはない」との答弁でした。

◇審査結果

第36号、第37号議案は全員賛成で可決しました。また、陳情第3号、4号、5号は賛成なしで不採択としました。

市議会だよりの記事に関するご意見・ご質問をお寄せください

市議会だよりは、3月、6月、9月、12月の年4回の定例会、また、必要に応じて開かれる臨時会の議事の内容を中心に編集しており、3月、6月、9月、12月に発行しています。

【電話】 0561-76-8186 (直通) 【FAX】 0561-52-2222

【E-mail】 giji@city.owariasahi.lg.jp

委員会の行政調査報告

福祉文教委員会

委員長 櫻井直樹

行田市の人口減少対策は、 「こどもまんなか子育て支援」

7月8日に埼玉県行田市を訪問し、「子育て支援事業」について、行政調査を行った。

行田市では、2000年以降、人口減少が深刻化し、特に出産・子育て世代の市外転出が懸念される。

そこで、0歳から18歳まで切れ目なくサポートする「こどもまんなか子育て支援」として、医療費の無償化を始め、所得制限のない3歳未満児保育料無償化を実施し、また「こども誰でも通園制度」の試行実施にも取り組んでいる。

人口や予算規模が、本市とほぼ同等な行田市は、最重要課題を人口減少に歯止めをかけるこ

ととし、そのための子育て世代を支援する施策は、とても参考になった。



行田市にて

授業の形態が、まったく違う 飯能市の教育

7月9日に埼玉県飯能市を訪問し、「学びの共同体」について、行政調査を行った。

飯能市では、令和3年度より、誰一人漏れなく、児童生徒の学ぶ権利を保障するため、「学びの共同体」の理念により、学びの改革を推進してきた。互いの声を聴き合い、学び合いながら、難しい課題（ジャンプ課題）に

も挑戦し、「質と平等」を同時に追求する授業を市全体の小中学校、全教科の授業で実現させている。実際の授業を参観し、教師は教えずに、子どもたち同士で考えさせる授業に驚かされた。そして「子どもたちに、どんな力を付けさせるか、生涯的にどのような力を身に付けさせるか」という考えを教職員が共有している」という指導主事の言葉が印象的であった。飯能市の教育を受けた子どもたちの将来が、とても楽しみである。「学びの共同体」という学習形態について、更に研究を深め、本市の教育に生かしていきたい。



飯能市にて

委員会のYouTube配信を始めましたので是非ご覧ください

来庁しなくても委員会における議案等審査の状況を速やかに知ることができるよう、令和6年第3回（6月）定例会から、尾張旭市議会のYouTube公式チャンネルにおいて、委員会のライブ中継及び録画映像の配信を行っていますので、是非御活用ください。

●閲覧方法

市議会トップページ→委員会中継（ライブ・録画）・音声データ→YouTubeへのリンク

●ライブ中継

委員会開催中の映像をライブ配信します。

●録画映像配信

ライブ中継終了後、いつでも視聴可能。

※パソコンだけでなく、スマートフォンからも御覧いただけます。



▲YouTubeリンク

意見交換会を開催しました

学童クラブ連絡会との意見交換会

「尾張旭市の放課後児童健全育成事業理解に向けて」

【会場】尾張旭市中央公民館 3階 303会議室A

【開催日】令和6年7月16日（火）午後7時30分～8時30分

市議会では、市内で活動する団体や自治会等の皆様との意見交換会を開催しています。

お申し込みをされる場合は、開催希望日の3か月前までに、「尾張旭市議会意見交換会開催申込書」を議会事務局まで御提出ください。詳しくは、市議会ホームページを御覧ください。



請願・陳情について

市政などについての意見や要望があるときは、どなたでも請願書・陳情書を市議会に提出することができます。

請願は、市議会議員1人以上の紹介が必要となりますが、陳情は必要ありません。

受付は随時行っていますが、各定例会の概ね10日前までで締め切り、以降に提出された場合は、次の定例会で審議されます。

●趣旨説明制度

- 提出者の希望により、請願・陳情の趣旨説明を行うことができます。
- 説明時間は1件につき5分以内で、出席できる人数は1件につき2人までです。
- 趣旨説明を行っていただいた後、委員から質疑があった場合には答えていただきます。
- 請願・陳情の受付時に、趣旨説明制度の希望の有無をお聞きします。

会議録をご覧ください

市議会だよりの「一般質問」は、本会議の内容を要約して掲載しています。他の質問や詳細については、本会議の内容を記録した会議録を御覧ください。

会議録は、図書館、市役所1階ロビーの市政資料コーナー及び市議会のホームページで御覧になれます。また、ホームページには検索機能を設けていますので、見たい部分を素早く探し出すことも可能です。ぜひ御覧ください。

●ホームページ会議録検索画面

市議会トップページ→議会の映像・会議録「会議録検索(外部リンク)」



会議録検索画面

会議録検索ページ▶



令和5年度政務活動費の収支実績

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動における必要な経費の一部として、「尾張旭市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき交付されています。

●交付の対象

会派及び会派に所属しない議員

●交付する額

1人につき月額1万2500円

※令和5年度は、4月に任期満了を迎えた改選年度のため、令和5年5月分から令和6年3月分までの11か月分（年額13万7500円）を交付しました。

●研究研修費・調査旅費及び要請・陳情活動費の実績報告

実施の終了後1か月以内に行程表及び領収書の写しを添えて提出

●使途項目の内容

使途項目	内容
研究研修費	研究会・研修会等の開催費、研究会・研修会等の参加費（会場費、講師謝礼、出席者負担金・会費、交通費、宿泊費等）
調査旅費	先進地調査旅費、現地調査旅費（交通費、宿泊費等）
資料作成費	資料の作成費（印刷費、翻訳料等）
資料購入費	図書、資料等の購入費
要請・陳情活動費	会派等が要請又は陳情活動を行うために要する経費（印刷費、交通費、宿泊費等）
広報費	調査研究活動・議会活動・市の政策について住民への報告・広報費（印刷費、送料、会場費等）
広聴費	住民からの市政や会派等の政策等に対する要望・意見を吸収するための会議等経費（会場費、印刷費等）
事務費	事務経費（事務用消耗品、通信費、リース代等）

☆収支実績一覧☆（令和5年5月分から令和6年3月分まで）

会派名等	令和あさひ	市民クラブ	公明党 尾張旭 市議団	日本共産党 尾張旭 市議団	愛知維新の会 尾張旭 市議団	全体	
人数	8名	5名	3名	2名	2名	20名	
交付額	1,100,000円	687,500円	412,500円	275,000円	275,000円	2,750,000円	
使途項目	研究研修費	477,473円	409,330円	194,910円	78,702円	0円	1,160,415円
	調査旅費	183,891円	0円	0円	0円	46,848円	230,739円
	資料作成費	0円	0円	0円	7,344円	0円	7,344円
	資料購入費	0円	0円	0円	73,636円	2,640円	76,276円
	要請・陳情活動費	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	広報費	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	広聴費	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	事務費	0円	0円	0円	28,981円	0円	28,981円
合計	661,364円	409,330円	194,910円	188,663円	49,488円	1,503,755円	
返還額	438,636円	278,170円	217,590円	86,337円	225,512円	1,246,245円	

収支報告・領収書（写）・実績報告書を市議会のホームページに掲載しています。

市議会ホームページ▶



★令和6年第4回9月定例会の日程（予定）

- 9月2日（月） 本会議（初日：議案の上程、説明）
- 6日（金） 本会議（一般質問）
- 9日（月） 本会議（一般質問）
- 10日（火） 本会議（一般質問）
予算決算委員会（全体会）
- 17日（火） 福祉文教委員会
予算決算委員会福祉文教分科会
- 18日（水） 都市環境委員会
予算決算委員会都市環境分科会
- 19日（木） 総務委員会
予算決算委員会総務分科会
- 20日（金） 予算決算委員会分科会予備日
- 24日（火） 予算決算委員会（全体会）
- 26日（木） 議会運営委員会
- 27日（金） 本会議（最終日：議案等の採決）

※本会議・委員会は原則午前9時30分から始まります。

政治家の寄附行為の禁止
についてお願い

政治家が、選挙区内の人にお金や品物を贈ることや、暑中見舞状などの挨拶状を出すことは公職選挙法で禁止されています。

また、有権者が政治家に寄附や贈物を求めることも禁止されています。

皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。



政治家は選挙区内の人々に祝金や祝品、挨拶状などを出すことは禁止されています。

質問通告書の公開

一般質問の内容をより知っていただくため、質問通告書をホームページで公開しています。

●閲覧方法 市議会ホームページから御覧いただけます。

市議会ホームページ▶



（「本会議・委員会」→「一般質問」→「定例会名」→「質問者の通告書」を選択）

編集後記

市議会だよりをお読みいただきありがとうございます。今号のコラム記事では、①インターネットを用いて市議会会議録を御覧になれること。②委員会のYouTube配信開始。③市議会ホームページで議員の一般質問通告書を公開していることなど、御紹介しています。ネットの活用でより深く市議会の取組を見られます。御活用いただけたらと思います。

川村つよし

議会広報委員会

- 委員長 川村つよし
- 副委員長 勝股 修二
- 委員 秋田さとし いとう伸一
- 櫻井 直樹 谷口 武司
- 丸山 幸子
- 副議長 陣矢 幸司（オブザーバー）